

マッチングイベントを 開催します！

和歌山に 新しいチカラを！

スタートアップ創出支援チーム及び県があなたの創業・第二創業を応援します！

次代の和歌山県経済をリードする創業者等を認定し、認定創業者に対しハンズオン支援や事業提携・出資等による全国展開支援を行います。

応募締切日：**令和3年6月25日(金)**

【スタートアップ創出支援チーム一覧】



＜お問い合わせ・お申込先＞

和歌山県
産業技術政策課 産業技術推進班
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
TEL:073-441-2355

応募資格

- ① 和歌山県内で創業しようとするもの
 - ② 和歌山県内の中小企業者で創業後5年程度以内のもの
 - ③ 和歌山県内の中小企業者で新事業展開等の第二創業を行おうとするもの
 - ④ 和歌山県内の中小企業者で新事業展開等の第二創業後5年程度以内のもの
 - ⑤ 和歌山県内の地域資源を活用した新規事業を行おうとするもの
- ※ 応募者の現住所は、和歌山県内外を問いません。

対象事業

次のすべての要件を満たす事業で、応募は個人、法人又は1グループにつき1事業とします。

- ① 新規性、独自性、市場性、成長性、実現可能性があること。
- ② 地域社会や地域経済に貢献する事業であること。

応募方法

- ① 令和3年6月25日(金)午後5時【必着】までに、所定の応募申請書に日本語で記載のうえ、代表者の免許証等のコピー(身分を確認できるもの)を添付し、郵送又は持参により当課まで提出してください。
- ② 応募申請書は、以下ホームページからダウンロードできます。
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/063100/sougyo.html>
- ③ 参考資料(パンフレット、図面等)を提出される場合は、同じものを7部提出してください。



審査

- ① 審査基準(審査は審査員が次の項目を基本とし、実施します。)
(1)新規性・独自性 (2)市場性・成長性 (3)実現可能性 (4)地域への波及効果
- ② 第1次審査(書類審査)
すべての応募プランの書類審査を行います。
- ③ 第2次審査(書類審査)
第1次審査を通過された方について詳細資料に基づき書類審査を行います。
- ④ 個別指導(ブラッシュアップ)
第2次審査を通過された方のうち希望者を対象に、ブラッシュアップのため、専門家による個別指導を行います。
- ⑤ マッチングイベント(プレゼンテーション)
第2次審査を通過された方等のプレゼンテーションを通じ、ベンチャーキャピタル・大企業等から選定されたスタートアップ創出支援チームとのマッチングを行い、優良創業者の認定を行います。
- ⑥ スケジュール

事項	期間
応募受付(応募申請書)	令和3年6月25日まで
第1次審査(書類審査)	令和3年7月上旬
第2次審査(書類審査)	令和3年7月下旬
個別指導(ブラッシュアップ)	令和3年8月上旬
マッチング(プレゼンテーション)	令和3年9月上旬
ハンズオン支援	令和3年9月～令和4年3月

認定者への支援策

- ① マッチングイベント時に認定を行った支援チームによる無料のハンズオン支援を年度内数回程度で実施します。
- ② 県融資制度のうち、最優遇金利の適用となる創業サポート枠又はチャレンジ応援枠をご利用いただけます。

他、県の起業家支援施設(わかやまビジネススクエア及び和歌山県立情報交流センター(Big U) SOHOブース)や各種支援策(先駆的産業技術研究開発支援事業、未来企業育成事業、わかやま中小企業元気ファンド事業等)をご用意しておりますので是非ご利用下さい。

- 留意事項
- (1) 応募事業の知的所有権については、提案者に帰属します。ただし、特許・実用新案、企業秘密やノウハウなどの情報の法的保護については、提案者の責任において対策を講じた上で、一般に公表しても差し支えない範囲で応募下さい。
 - (2) 審査結果発表後においても、応募資格の違反、盗作や虚偽の事業等が判明した場合、認定の取消を命じる場合があります。
 - (3) 提出いただいた皆様の個人情報は、法令に定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外利用することや第三者に提供することはありません。